

都道府県空手道連盟会長 殿
都道府県空手道連盟理事長 殿
都道府県空手道連盟事務局長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟
会長 笹川 堯

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

各団体におかれましては、下記について周知・徹底いただき、健康で安全な空手道の普及、発展を目指していただきますよう、お願い申し上げます。

(通 達)

健全な連盟の運営について

公益財団法人全日本空手道連盟は、公益財団法人日本スポーツ協会並びに公益財団法人日本オリンピック委員会の構成団体であり、さらに国の行政機関である内閣府とスポーツ庁の管理監督を受けている、日本における空手道の統括団体です。

したがって私たちは、法令を遵守しその管理体制を強化することが求められ、それを全うする社会的責務があります。

特に全空連では、適切な予算の執行並びに暴力行為、セクハラ、パワハラ、いじめ等の人権侵害の根絶を目指し取り組んでいるところです。各都道府県空手道連盟におかれましては、法令を遵守すると共に、倫理上問題となる事案の発生防止を徹底して下さい。

1. 連盟会計の執行に関する問題

予算の執行にあたっては、予算作成から決算までのチェック体制をしっかりと構築してください。特に行政機関等からの補助金については、予算科目の変更並びに流用はできません。申請から執行、報告まで法令に従った適切な事務処理が求められます。予算を執行する者と執行された予算を管理する者を明確に分け、さらに会計を監査し明朗で透明性のある予算執行に努めるようお願いいたします。

2. 指導者による不適切な指導事案

指導者による不適切な指導事案の訴えが、日本スポーツ協会や全空連に頻繁に届いています。特に青少年に対する身体的暴力並びに言動による精神的暴力について、保護者から寄せられる事案が複数件あります。また、指導者自身の日常における社会的規範の欠如にもご意見を頂いているところです。

指導者におかれましては、自らの指導を振り返ると共に、日常生活にも厳しい目が向けられていることを自覚し、さらなる研鑽を心がけてください。

以上